

第4回（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会 議事録

日 時	令和7年2月7日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
会 場	かつしかシンフォニーヒルズ別館4階「ラベンダー」
出席者	垣内 委員長 片山 副委員長 小川 委員 傍嶋 委員 齋藤 委員 堀口 委員 吉本 委員 中島 委員
事務局	地域振興部文化国際課
配布資料	パブリック・コメント実施結果 （仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針（案） 〃 概要版 〃 策定スケジュール（予定）について
議事内容	1 パブリック・コメントの実施結果について 2 （仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針（案）について 3 その他

議事録	
開会	
委員長	それでは改めましてこんにちは。本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日で最後となる、第4回目の（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針策定委員会を始めさせていただきます。 まずは議題に入る前に、欠席の方が何名かいらっしゃるようですので、事務局よりご報告をお願いいたします。
事務局	本日の欠席者は神保委員、長南委員、吉田委員の3名でございます。本策定委員会設置要綱第7条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。
議題 1 ～ 3	
委員長	【議題1 パブリック・コメントの実施結果について】 【議題2 （仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針（案）について】 ありがとうございました。 それでは早速議題に移りたいと思います。 議題1「パブリック・コメントの実施結果」及び議題2「方針（案）」については関連した内容ですので、一括して審議をしていきたいと思います。 それでは事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	まず初めに、前回の策定委員会以降の動向についてからご報告させていただきます。 前回の策定委員会では、素案に対して多くのご意見をいただきました。そちらを修正、再修正と推敲したものを、12月の議会で庶務報告させていただいたところです。委員の皆様には、短期間での修正内容の確認等、ご協力をいただき本当にありがとうございました。素案の議会報告では、内容や方向性に対する意見はなく、無事に承認をいただくことができましたので、お礼とあわせてご報告させていただきます。 それでは議題1「パブリック・コメントの実施結果」についてご説明いたします。資料のパブリック・コメント実施結果をご覧ください。パブリック・コメントは令和6年12月13日から令和7年1月14日まで実施し、6名の方から12件のご意見をいただきました。ご意見に対する区の考え方は、方針に反映するご意見は0件。方針（素案）に入っているご意見は3件。事業の推進に当たって参考にするご意見が2件。意

	見・要望としてお聞きするご意見が7件という結果でございました。実施結果の詳細は次のページとなります。方針（素案）に入っているとした3件は、第3章の文化・芸術振興の課題と方向性について、第4章「基本方針」の取組の柱3と取組の柱4に対してお聞きでございました。No. 3は、取組の柱1「誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出」の中に、葛飾区に暮らすすべての子どもたちは文化・芸術に参加する権利があります。葛飾区はその機会を、創りますといった文言追加の要望でございました。区の考え方として、第4章「基本方針」取組の柱1の「誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出」に同義の説明をしておりますと回答しております。 No. 9はミルの内容に関してのご意見でございました。区の考え方としては第4章「基本方針」取組の柱3の「文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化」の取組として、ミルにおいてもわかりやすく、需要のある情報発信に努めて参りますと回答しております。No. 12、お寺や神社、古い文化財、立石仲見世といった下町文化等の文化的資源の活用に関するご意見で、区の考え方として、第4章「基本方針」取組の柱4の「地域経済の発展における新たな魅力づくり」における取組の方向性に位置付けておりますと回答しております。次に、事業の推進に当たって参考にするとした2件は、第4章「基本方針」取組の柱2と取組の柱3についてのご意見です。No. 7になりますが、若手アーティストや活動団体に対する支援はプロジェクトを公募し、資金援助を行うような支援制度を設けてはどうかというご意見、それとNo.10の活動場所の確保として、空き家の利活用や集い交流館、地域コミュニティ施設等公共施設を無償に開放したらどうかというようなご意見でございました。こちらの意見については今後事業の推進に当たって検討の方に進めて参りますと書かせていただいております。その他のご意見につきましては、こちらの表で言いますと四角のものになりまして、意見・要望としてお聞きする意見として取り扱いをしております。 続きまして次のページ、3ページをご覧ください。区立小・中学校の児童・生徒からの意見でございます。区立小・中学校を通じて児童・生徒宛に依頼をして、総数 279 件の回答をいただきました。 こちら、実施結果につきましては小学生からの意見の中で、区の考え方をまとめたものは34件、中学生からのご意見の中で、区の考え方をまとめたものは40件でございます。他にこちらの表のNo. 2から4、「良いです」とか「素晴らしい」とか「よくわからない」とか「特にありません」等、一言で回答いただいたものについては区の考え方としてはまとめず、方針の内容についてご意見いただいたものだけを取りまとめた形にしております。 実施結果の詳細については次のページからとなります。4ページから5ページは小学生からのご意見でいただきました、34件の意見の原文と区の考え方をまとめております。No. 1 から7は方針（素案）に入っているとした意見で、日本の伝統文化に触れられるようなことがあるとうれしい、コンサートを見たいです等、文化・芸術施策に関するご要望をいただいております。No.8 と9は事業の推進に当たって参考にするとし
--	---

たご意見で、工事中の仮囲いに関するご意見と、かつしか郷土かるたに関するご意見をいただきました。その他の意見は意見・要望としてお聞きするという、四角で示した取扱いにさせていただいております。続きまして、中学生のご意見についてでございます。6 ページから 8 ページでございます。方針（素案）に入っているとしたご意見は 17 件、No. 1 から 8 は区の文化財や伝統文化等の活用に関するご意見、No. 9 から 12 は区のキャラクターや文化・芸術の発信に関するご意見。No. 13 から 17 は文化・芸術の環境づくりに関するご意見をいただきました。7 ページの No.18 の堀切菖蒲園に関するご意見については、事業の推進に当たって参考にするさせていただいております。その他のご意見は意見・要望としてお聞きするという取扱いにしております。議題 1 「パブリック・コメントの実施結果」についてのご説明は以上になります。

続きまして、議題 2 「基本方針（案）」についてご報告いたします。基本方針（案）をご覧ください。パブリック・コメントの結果を踏まえた素案の大きな変更はございません。素案の誤植や修正等全体を整えさせていただいて、（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針（案）を作成いたしました。主な変更箇所は、こちらの基本方針の 1 ページ目から挿し絵の方を入れたこと、また区民意識調査結果の一部の文言修正をさせていただいたこと、そして資料 2 の体裁の修正を入れさせていただいております。38 ページ、資料 3 の策定経過の推移でございますが、こちらの方につきましては、策定委員会の実施内容やパブリック・コメントの内容等を盛り込ませていただいております。策定委員会の委員の名簿も 41 ページに掲載をさせていただいておりますが、役職やお名前等、改めてご確認いただきまして、修正等ありましたら事務局にお申し出いただければと思っております。続きまして、概要版をご覧ください。

こちらの概要版は、基本方針本編の要点を絞り、シンプルにまとめたものになります。基本方針（案）についてのご報告は以上になります。

続きまして、策定以降の進め方について事務局側からご報告させていただきたいのですがよろしいでしょうか。今回、区民意識調査の結果から、区で実施している事業等が十分に知られていないということがわかりましたので、まず区の事業施策について知っていただくことが必要と考えまして、区の文化施設指定管理者の事業等について、情報発信の強化を図るため、指定管理者と今後、検討・調整をしていきたいと思っております。そして区の各所管で実施している文化的活動、芸術的活動等の事業に関しましても、これから全庁的に調査し、把握・整理をした上で、関係所管課と連携して基本方針に沿った取組として、区民の皆様に発信していきたいと考えております。また、この整理をした後に、取組の方向性、方針としまして、不足する充実してない事項に関しましては、新たな取組の方法を検討し、実施の方向で調整を進めて参りたいと考えております。こちらの方なのですが、関係所管課で構成する会議体の方を、来年度以降定期的に開催する方向で調整させていただき、今後の取組や進捗状況の共有等も行なって参りたいと事務局の方で考えております。

この中で、今後、私たちのセクションとしては、様々な団体様、企業様、組織、そう

	いった方々の繋がりというものが、文化登録団体の皆様とは関係性は保てているのですが、そういった私たちがお付き合いしていない多種多様な団体様とどういったら事業を協働とか連携とかをして、取組ができるかどうかというところについては、私たちもいろいろと情報を深めて参りたいと思いますので、今後の参考として、委員の皆様の実験や行政の取組等、ご紹介いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局の方から以上です。
委員長	ありがとうございました。 基本方針（案）につきましては、素案の段階で議会報告もされて、無事承認されたということ。そしてパブリック・コメントでも、ちょっと数少なかつたですけれども、いろいろなお議論、ご意見を頂戴したと。ただ内容に影響するような、大きな変更を求められるようなことはなかったということで、策定にあたりまして内容はもうほぼこれで完成形かと思っておりますが、本日最終の会議でございますので、先生方に事前にメールで資料はお送りしているかと思っておりますけれども、何かお気づきの点等ございましたらぜひ、ご意見を頂戴したいというふうに思っております。本日の議題の重要なテーマの1つは、ここにあります。 2つ目はですね、今事務局からもご説明ありましたが、前回の策定委員会の中でも少し議論になりましたけれども、策定した後どうするか、基本方針策定でスタートラインに立つということも非常に重要なのですが、そのあとを具体化していくというところ、パブリック・コメントでも、それから小学生・中学生の方々もかなり自由にいろいろな意見をいただいているのですが、行政としてどこまで何をどういうふうにやっていくのかといったようなことも、事務局としては知りたいというふうなお説明もありました。 ですので、本日はまずこの2点。この原案で方針を承認していいかどうかということと、それからこの後の動きについて、先生方のバックグラウンド等も踏まえてですね、できれば具体的なところをご意見頂戴できればと考えております。 まず初めにこの原案の方です。かなりビジュアル資料も入ってきて、ずいぶん見やすくなっているのかなというふうに私自身は拝見いたしました、ここににつきまして何かご意見ございませんでしょうか。これまでも何度か事務局の方からご連絡があつてその都度、いろいろなお意見をいただいてそれをフィードバックしているかと思えます。 もちろん2月の最終確定までにはミスプリの確認、あるいは数字の再確認、若干スタイルの統一等はあろうかと思っておりますけれども、内容面で何か、このところをちょっと修正したいとかがありましたら、ぜひ具体的に修文の形でコメントお願いできますでしょうか。なお、文言修正は、事務局の方にお任せいたしたいと思えます。
委員	瑣末なところですが、1ヶ所だけよろしいでしょうか。むしろ委員長に伺いたいところ

	ろがありましてですね、基本方針の位置付けで、私ちょっと国のことがちゃんとわからないのですが、３ページのところの参考元※３になっているところの「文化芸術の振興に関する基本的な方針」は、これちょっと古いのですよね。これ、第二次基本計画の方を参照したというふうに言うのではなくて、やっぱりこれはこの方針にしておいた方がいいのでしょうか。
委員長	ここはどれを引用しても構わないと私自身は思っております。今は地方分権の時代なので、それぞれの自治体が重要と判断した資料を使うというのがよろしいかなと思います。引用箇所がちょっと古くてもそちらの方が葛飾区にとって重要な内容が盛り込まれていると感じている場合は、そちらを主に使うということ。もちろんほかの新しい資料も全く参照しないわけではありません。本文中にも「などの」と書いてありますので、それらもちろん参照するのですが、内容的にはこの資料を引用するのがベストという整理かなと思っております。事務局はそれでよろしかったですか。
事務局	間違いありません。
委員長	あと記載している法律について、例えば劇場法は 2012 年制定と少し古いのですが、初めての劇場・音楽堂関係の法律で、かつ、葛飾区は劇場が強いことからこの説明に記載されていると思います。ということで、それぞれ自治体のニーズに合わせて設定されているというふうに理解しております。
委員	分かりました。ありがとうございます。
委員長	何か特別ここに入れておいたほうがいいとかあればぜひご発言の方をお願いします。ほかにございませندでしょうか？それでは、こちらの基本方針（案）は、承認という形といたしたいと思います。
委員長	次にですね、本日特に重要なポイントとしては、策定以降の展開方法、これを事務局に検討していただく際に必要な方策等についてコメントをいただきたいと思います。先ほどの事務局ご説明にありましたように、まずは、情報発信ですかね。それから他の分野の関連事業もいろいろなものがありますので、そういったものも改めてきちんと把握をして、あわせて発信していくことと、取組の方向性で、不足している部分については新規事業を検討するとのこと。もちろん予算との関係とか、他の分野、他の部署との交渉とか様々なことが必要でありますけれども、先生方としてこういう部分がちょっと不足しているのではないかなというような点があれば、ぜひご意見を頂戴したいと思います。併せて具体的にこんなことをやれば上手くいきそうとか、他でうまくいっている事例等があれば、情報共有いただければと思います。

	さらに所管課、庁内で定期的な会議体を開催されるということで、これもまた行政的には非常に大きな一歩になるかと思うのですが、これに関しても、所管課だけでいいのか、それとも他の様々な指定管理者や、NPOの方々とか様々な団体さんが活動されているので、こういったところとどういう形で繋がりを持っていくべきなのか。或いは、どういったネットワークができれば、より効果的なのかといった辺りですね、非常に多種多様な活動がありますので、ぜひ先生方のご経験を踏まえて、有効な方策、考え方でも結構ですので、ご議論いただければというふうに思っております。 毎回指名させていただいて恐縮なのですが、まずは全員からご意見を頂戴し、そのあと、補足、追加とかがあればさらに挙手でご意見を頂戴するという形にさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	持ち時間は一人あたり何分ぐらいでしょうか？
委員長	最終会議なので、思うところを言っていた方がよろしいかと思います。 一巡目はMAX15分程度でお願いできればと思います。
委員	パブリック・コメントを拝見しました。小・中学生からのご意見はとくに面白かったです。例えばまちづくりで葛飾のまちが変わっていくということと、美術館があったらいいといった意見が並列に出てきたりするわけですね。私も考えさせられました。ぜひこういうワーワー言う子どもたちが葛飾でどんどん育ってくれたらと思います。 さてアート・カルチャー基本方針ですが、取組の柱4に「地域経済の発展における新たな魅力づくり」が挙げられています。この部分は他の区と違う特色のある内容ですので、良いバランスを取って進めていただきたいと思います。本文中に「文化をテラス」という珍しい言葉があり、文化を照らすとはどういう意味なのかを考えました。葛飾区では「かつしかミライテラス」を商工振興の方で実施していますから、この方針も将来的には産業観光の方で持っていく部分も多いのでしょうか。全部を産業振興に持っていくと対応できないものもありますから、地域振興の方で持つ部分と産業観光で持つ部分のバランスを持って施策を進めていただきたいと思います。 関連ですが、来年度の予算案の概要を拝見しました。観光や文化の予算事業を見ると、やっぱり観光が重たいです。こち亀の記念館や、柴又川甚まちなみ館といった観光資源に予算が付くのですね。一方で、文化芸術の創造という視点でみると、文化財の保存以外は、「文化芸術創造のまちかつしか推進事業」の枠がこの方針に直接的に影響するところだと思います。しかし来年度この事業は500万ぐらい前年度比で予算が減ったように見えます。せっかく方針ができて新しいチャレンジができるという時に、区民としては予算拡充なのかと思っていたら、むしろ予算が減っているのはなぜなのか。予算が減っても方針が生かせるような体制が作られているのかという点につ

	いて、後でご説明いただきたいと思います。 それから、今後どういう体制で推進していく必要があるのかという点ですが、先ほど委員長からお話もあったとおり、庁内の会議体でこの後に話し合うだけでは不十分だと思います。いかに広いメンバーで話し合いを進めるのかが、この基本方針が区民生活に生かされるかどうかに関わる重要な部分だと思います。 もう1つ、指定管理者の件を申し上げたいです。指定管理の状況が他区に比べてウェブサイトを見ても情報公開が進んでいないと思います。つまり、指定管理者がどういう過程で、どういう議論の中で選定され、何をやろうとしているのかが、私の探し方が悪いのか、中々見えてこないのです。葛飾区の文化全体を考えたとき、指定管理者が担っている部分も大きいですから、基本方針に指定管理者も賛成して動いてくれるかどうか、今後も見守りたいと思います。現行の指定管理者の指定期間は長いので、「途中からできた方針なんか知らないよ」と言われないように、区と指定管理者の間で、方針に関する着実な協議が進むような形を作っていただきたいと思います。 最後に、評価についてです。この方針が着実に進んでいるかどうかの評価を、市民やNPO、今回の方針の策定にヒアリング対象先として関わった中間支援系団体の協力を得て行っていただきたい。指定管理者、区内の文化活動団体などを招いて、基本方針ができたとか、それから半年や1年経ったけどどうですかとか、という会議を開いてみるのはいかがでしょうか。その中で、葛飾区には文化系の中間支援団体が少ないですから、指定管理者以外の中間支援の団体、取りまとめの団体を育てていくという方向に少しずつ進んでいただけたらなというふうに思っています。以上です。
委員長	ありがとうございます。 まず事務局から補足説明をいただく必要があるかと思いますが、私からも少し補足します。この文化をテラスという記述についてはかなり議論が出まして、その時に9ページにありますけれども、本方針がこれからの葛飾を照らすということとして、産業だけではなく文化力にも注目するということを中心に整理したと思います。そして、そのベースになっているのは、アンケート調査で区民の方々から頂戴した文言ですね。どれぐらいのボリュームで、どんな言葉が使われていたのかというところの分析も踏まえて、特に区民委員の先生方から、積極的な明るい未来を示すということで、この文言になったというふうに記憶しています。ですので、直接文化産業というところだけではないということが非常に強く意識された文言整理になったかなと私自身は思っております。予算については後でご説明いただくかと思うのですが、まだ本方針は確定しておりません。本日ようやくここで承認されて、その後に議会で承認されてということですので、最終的には年度末に確定版が出るということになるため、時間的に間に合わなかったというのが実態ですね。ですから、今年の夏の予算折衝が鍵を握るのでないかなと私自身は思っております。拙速で作るというには難しい報告でもあるので、そこら辺のタイムラグがあるかなというところがあります。葛飾区の

	指定管理の実態については私自身あまり詳しくありませんので後ほど事務局からご説明いただくとして、進捗管理についてはいろいろなやり方があります。例えば、会議体を組織するというやり方もあります。それはインパクトも大きいですし、当事者意識を醸成するという意味ではすごくいいのですが、逆に硬直化、形骸化するというようなこともあり、この持ち方は結構難しい面もあります。事務局の方のご説明を私なりに理解したところでは、内部での行政分野横断的な会議体を作ると言うことは結構エネルギーがかかるので、まずはこれをやると。そのあと必要に応じて、いろいろな形で、どんな方をお呼びするのか、どんなふうに会議体を組織するのか、それは恒常的に置く会議なのか、或いは文化審議会みたいな会議なのか、協力会議みたいな形で必要に応じて立ち上げていくのかを考える。それぞれの課題によって、多種多様な分野が関係し、全員を一度に集めるのは結構難しく現実的でないので、必要に応じてそれぞれのチャンネルを作っておくということもあるかもしれない。いずれにせよ、より実効性の高い方法がどれなのかということは今後考えたいというお話だったように理解しております。このほか、事務局のほうから補足をお願いいたします。
事務局	先ほど委員から、文化芸術創造のまちかつしかの予算が昨年度比で減というお話なのですが、実は葛飾区の文化事業で「かつしか文学賞」という、3ヵ年の事業がございまして、1年目が葛飾区に関わるテーマの小説作品の募集、2年目が脚本化やオーディション・稽古の実施、3年目が舞台化を行うものです。令和6年度がその舞台化を行う年でして、また令和7年度は小説作品の募集を行う年のため、ここでかなり予算に差が出ております。地域でのコンサートでしたり、アートイベント助成金の予算は現状どおりになっておりまして、先ほど委員長もおっしゃっていたように、これから事業の方を計画していくというところで、大幅な数字の変動というのが次年度の予算編成からになるということをご理解いただければと思います。
委員	理解いたしました。
委員長	また一巡した後に追加のご質問、コメントも頂戴いたします。 それでは次の方、お願いいたします。
委員	前回の会議から今回の会議までの期間で、いろいろ事務局との意見交換や修正等を重ねて出来上がってきたというところで、非常に良いものができたなというふうに思っています。この方針は、文化・芸術を通じて区民の生活が明るい未来につながっているということが示せていますし、抽象的な表現だからこそ、区民それぞれが、それぞれの生活に落とし込んで創造できる余白があるので、良いものができたなという感想です。区民として、この方針ができたということ、そして策定にかかわれたことをすごく嬉しく思っているところです。パブリック・コメントも小・中学生からの意見

	などはとてもいいなあと思います。どのように聞いてこういう意見が出てきたのかというのはわからないですが、楽しみにしているとか、この方針に沿って実現できるといいですね、のような意見があるのは嬉しいし、この方針を見てそういうふうに感じてもらえた子たちが多くいるというのは希望があるなと思います。 他の委員の方からもありましたけど、私もやっぱりチェック体制は気になるところです。この目指すべき未来像と目標は、抽象的な内容でもいいと思うのですが、そこに付随する取組の柱とさらにその下の具体的な施策に対する評価というのは、一定期間で達成度合いや進捗を確認していくべきだと思います。それは、庁内の方だったり事務局がやるだけではなくて、文化・芸術に関わっている団体も入るべきだろうし、そこは一見関係ないような、教育や福祉、産業やまちづくり等に関わっている方たちも入るべきだろうし、この方針はこの方針でいいとして、その先のことを考えるのであれば基本方針をチェックする体制の想定は必要だと考えます。 あとは、いい方針が出来上がったと自信を持っていえるので、この方針はいろいろな方に知ってもらいたいです。ですので、子どもたちもおじいちゃんおばあちゃんも、子育て中の方も社会人の方でしたり、もうすべての人に葛飾にアート・カルチャー基本方針ができた、ということをバーンとアピールして欲しいなと思います。
委員長	ありがとうございます。 方針自体の情報発信を頑張っていたきたいということですね。それでは、次の方お願いいたします。
委員	私もちょっと思うところがあります。やっぱり文化・芸術という枠は僕目から見てもすごく幅広いジャンルだなと思っています。それを取りまとめて、具体的に行動していく上で、区民を巻き込みながらそういう会議体的なものというのを立ち上げていくというのは、賛成ではあるのですが、多分まとまっていけないのではないかなって思うのです。やっぱりそのジャンルごとに考え方や、見ていくべき視点が違う気がするので、そういうカテゴリーごとの体制づくりというのがあったほうがいいのかなというふうには思います。ただその上に全体を取りまとめているような事務局がきちんと稼働して存在していれば大丈夫なのかなあという気はします。 あと、多分何回も言っていたと思うのですが、区民として情報を得るというのが、僕自身、区のホームページにいても、見たいページまですんなりたどり着いたことがありません。ページ内に基本すべての情報が存在しているとは思っていても、検索機能があったところで目的の部分、特に今回で言うところの文化・芸術、特にイベント関係というのは、非常に情報へアクセスしにくいなと思っています。なので、できればそういう分野というのを切り離してやっぱり情報発信だけをまとめた発信のあり方というのをきちんと考えていかなきゃいけないのかなと思っています。 ただ、ここでちょっと懸念しているのは、ご年配の方や小学生たちが実際、パソコン

	に触れるのか、スマートフォンを持っているのか、普段から触るのかということではないので、そういうフェーズの方たちにもアクセスできるプロモーションとか告知の方法というのをもう一度見直しながら、基本的にはSNSとかWebだとかという媒体中心に、どれだけきちんと取りまとめながら発信という形をきちんと強化していけるかが多分ポイントかなと思います。以上です。
委員長	ありがとうございます。 それでは次の方、よろしくお願いいたします。
委員	今回、皆さんにご協力いただいてこの基本方針を策定することができたことは非常によかったかなと思います。元々この策定委員会でも最初にありました文化・芸術ってどの範囲なのというところはやっぱり今後ずっと多分つきまとうのかなと実は思っていて、こういった形で取組の柱も整理しましたけども、実はもうすでに区ではいろいろもうやっていることがあるのですが、実は今その情報を集約、取りまとめ、整理をしていなかった部分もあって、発信力も弱まっているのだろうなというふうに感じておりまして、まずは情報の整備も多分もう今できていませんので、そういった形で庁内の情報共有体制というのも見直していきたいと思います。あと、先ほど産業観光の分野もということで、もういろいろな所管に文化・芸術というのは散らばっていると、教育もそうだし福祉もそうだし、子育ての部分もそうだし、こういうところで1つ横串を刺してですね、各所管にこういったものを意識させて、できれば社会課題を解決する1つのツールとしての事業構築ができればすごいのだろうなって思っています。そんなところを、皆さんからちょっとお知恵を拝借できたらありがたいなというふうに思っています。区の職員として本当に思っているのは、これは本当に重いなというふうには実は思っておりまして、パブリック・コメントでいろいろお子さんの意見とかありましたけど、ほぼほぼ意見が網羅できちゃうような形にはなっているのだと思うのですが、それをどうやって見せていくかというところは、非常に大きな課題かなと思います。それと、産業分野におけるアートやデザイン活用というのは、まさに新しい取組になるのだろうなというところで、これは区が主導でも多分できないというふうには思っていますので、そういった形の人のネットワークづくり、またそういったところを活用してどう区がアプローチしていくかということも、大きな課題かなというふうに思います。ただ、そういう組織ができると、非常にパワフルになってくるのかなと思います。課題としては非常に重いなというふうには思っている反面、これから人口減少もありますし、高齢化もありますし、少子化もありますし、そういった社会課題とうまく文化・芸術がマッチングをして、何か解決できるようなものが構築できると本当にいいなという風に思っています。
委員長	ありがとうございました。

	続きまして、次の方をお願いします。
委員	極めて限定的な話で恐縮でございますが、私ども教育委員会は文化財行政を所管しておりまして、私は活用が非常にあまりよろしくないのかなと常々思っております。どうしても教育委員会で考えると文化財を回りましようというような体験型の催しや講座くらいのもになりがちで、全般でいっても現状では柴又の文化的景観の冠をかぶせて柴又で観光課さんとイベントをするくらいだったところで、やっぱりこれから推進をしていくその推進体制、或いは市内の会議体等の検討は関係するところ全てなのか順序的なのか、優先的なのか、わかりませんがそういうところでの協議を重ねてですね、少しでもその文化財の活用という部分が推進していければいいと思います。私が思うところは以上です。
委員長	ありがとうございます。 それでは次の方、よろしくお願いいたします。
委員	短い期間で、素晴らしいフォーマットをいただいた感じですね。一応今回の策定の中の項目とかでも、既存で多分やられている文化事業もあると思うので、多分その項目も入っていくと思うのですが、さらに、それにはない新規事業、新たに何をしたらいいのかというのを多分考えなきゃいけないということで、ただ、一昨日ですかね、令和7年度の予算編成が葛飾区の方でも出てきて、もう大体来年度の予算が決まってしまうので、実際来年度に具体的に何をしようというよりはもう、事業自体は、多分お金の部分も含めて多分決まっていってなかなか新しいことはできないと思うので、多分来年度以降考えるのは再来年度に事業を行うために何をすべきかということを検討するのが大事なのかなと思います。パッと僕が予算見たら、こち亀すぎえなと思いました。ここにこんなに予算がついているのでいろいろな事できるようになりました。ただ急にはいろいろできないと思うので、今後どう進めていくかということを考える必要があると思います。やっぱりお金がないとできないことがいろいろあると思いますし。葛飾区の目指す目標として誇りと未来みたいなキーワードがあったので、やっぱり今回のパブリック・コメントじゃないですけど、小・中学生たちが今後もこのまちに住みたいって思ったり、ワクワクするような思い入れのあるような事業とかができたらいいいのではないかなと思います。
委員長	ありがとうございます。 それでは最後の方、よろしくお願いいたします。
副委員長	取りまとめお疲れ様でした。方針の方を拝見させていただいて、非常にうまくまとまったなと思いますし、それから、特にいいなと思ったのが、大体こういう計画には写

真が載っているのですが、葛飾区は写真ではなく絵が掲載されています。なんかそれがとても素敵で、やっぱりこれを見ていて葛飾区はいい街になるのかなという印象は多くの人が感じられたのではないかなと思います。ただ、問題はそれが単なる絵に描いた餅になってしまっただけでは意味がないので、この後3月の議会を通して策定すると思うのですが、それを発表するときの発表の仕方がとても大事だと思うのです。これができるというものを、ウェブサイトにPDFファイルを掲出されたり、或いは区の広報紙に掲載されたり、この概要版のこの絵かなんかも載れると思うのですが、いざできましたってこれだけを渡されると、なんかいいことを目指しているのだなというところで終わってしまうと思うのです。なので、どこの自治体も実はあんまりできてないのでよくないと思うのですが、ぜひ葛飾区でできるのであればやって欲しいと思うのですが、やっぱりこの方針をどう使うかという使い方をちゃんと開示するのがいいと思います。ウェブサイトで発表するときにはこれができる、で終わるのではなくて、この方針を使ってこれからどういうアクションを起こすのかということですね。もう先ほども議論ありましたが、要するに今年度これが発表された直後の令和7年度予算はもう、決まってしまうのでこれ反映しないわけですね。ですので、ここで描かれたものをどう使っていくのかということで、これ実際にいいこと書いてあるのですが、取組の柱と基本的な方針までしか書いてなくて具体的な事業や予算のことは何も書いてないのですよね。だからそこから先どうしていくのかって具体的なところがないので、例えば、これをもとにまずは文化国際課が所管している範囲で自ら予算化して事業をやりますとか、それから所管している施設の指定管理者にこういう事業をやるように協議しております。それから指定管理者ではないけれども区内のいろいろなパートナーと連携してこれを進めます。それから、文化国際課以外の部署、例えば観光だとか教育だとか福祉だとかそういう課と連携して進めます。みたいな、それらを来年の予算編成のところから毎年やっていきますという、この基本方針をベースに、これからどういう政策的なアクションとして事業化を具体化するかという、その辺をちょっとわかりやすくビジュアルにこう書いてあげると、区民の人もこれができたので次のアクションから変わるのだなと感ずることができると思います。また評価のことも少し入れたらいいと思うのです。この目指すべき未来像と目標にちゃんと近づいているかどうかを毎年チェックしますみたいなことぐらいまで書いてあると、この方針は単なる絵にかいた餅に終わるのではなくて、これがあることで行政職員も予算を審議する議会でも、ちゃんとこれをベースにこれから葛飾を変えていくというメッセージが伝わると思うので、発表するときにはこれをどう使うかというところの説明を、本当に小学生でもわかるような書き方で教えていただければ、それでWebだけでなく区の広報紙どうしても資源に限りはあると思いますけど、その辺のところが変わっていく感じがメッセージとして発信できるのではないかなと思っていますので、その辺りをひとつ検討していただきたいと思っています。実際、他の自治体もそのあたりができてないので問題だなと思っていますけど、可能であれ

委員長	ばぜひこの辺の決意を示していただくと本気度が伝わるかなと思いました。以上です。 ありがとうございます。いろいろなご意見を頂戴しました。 せっかくですので私からもいくつかコメントさせていただきます。他の委員もおっしゃいましたけれど、この（案）が取れるのが3月末ですね。そして、区長のもとでこの方針を策定しましたと発表されるのは多分3月末から4月ぐらいになるのですかね。そうすると、どうしても予算要求までまだ少し時間があります。なので、今副委員長がおっしゃったように、現在やっているものをベースにグレードアップする、名称もよりふさわしいものに変更するというようなこともいいと思います。多分、子ども関係の事業はそれなり多く実施されていると思います。これらを整理し、この方針に沿った形で整備できれば、仮に総額の予算額が同じでも見え方が変わるでしょう。これまでもずっとやっている大切な事業は、今後もやっていく必要があると思います。ただ、本方針ができた以上、この方向性に沿ってコンセプトを再構築するということも大切かと思います。そのうえで、いろいろな方々のご協力も得ながら、この夏の予算要求で頑張っていただきたいと思います。せっかく策定した方針をよい形でスタートさせるためには、予算要求が重要であることは言うまでもありません。ぜひ、この夏頑張っていただきたいと非常に強く思っております。そして、それが変化が見えることに繋がってほしいと思います。 2点目はですね、文化は行政だけでできることが本当にごくわずかで、民間だったり、公的組織だったり、様々な団体さんと協力しないとできないことが非常に多い。行政でしかできないことをまずちょっときちんと確定して、そこはきちんとやっていただく。私が見るところ、かつしかシンフォニーヒルズみたいな大きな施設の運営はなかなか民間ではできないので、こういったところをきちんと稼働させるというのがすごく重要で基盤となるものだと思うのです。先ほど指定管理者に対するいろいろなご意見もありましたし、今一度、行政だからこそできることをより効果的に行うためにはどうすべきかということもぜひ考えていただきたいと思います。 3点目はですね、今どこの自治体においても人員がすごく削減されていて、特に正規職員の方が減っていろいろな形でその都度必要な方々を雇い上げるってことが多いと思うのですけれども、人員体制がネックになっている事業もあるかと思います。なので、まさに行政だからやらないといけないところと、他に任せられるところを、うまく切り分けていただければと思います。一方で、行政でない他の組織でやっていただいた方がより効果的にできる場面も多いと思います。そういったところの組織体制の現実的な兼ね合いをつけていただきたいと思います。 最後に情報発信についてです。ずっと議論になっていましたけど、これもまさに行政がやって上手くいったことがあんまりないことかと思います。行政が発信する情報は多分、区のホームページぐらいしか見ないと思うし、一部の方が助成金申請するときに見るでしょうが、なかなか広範囲に情報提供できる状況ではないように思います。
------------	---

	今は情報を拡散する時代になっていますので、むしろいろいろな方々に拡散してもらうというのが大事なように思われます。だから行政で何かこう囲い込むとかいうようなことはやめて、他のより効果的にできるところをお願いしていくということも考えてよろしいのではないのでしょうか。私も各種調査を行います、文化活動は、口コミベースで情報が伝わってきます。昔は顔を合わせての口コミだったようですが、今はもうネット上での口コミです。インフルエンサー等もいらっしゃるし、ラインもあるかもしれないし、小さなコミュニティでいろいろな情報が瞬時に流れる。そうになると行政が何かコントロールすることは無理だと思います。行政がやるべきなのは正しい情報をきちんとそのしかるべき団体に流して、そこから先はそれぞれがやっていただくということになるのかなと非常に強く感じています。その辺りの情報発信のあり方は関係者とよくご相談していただくというのがよろしいかなというふうに思います。あと意外に観光分野の方、観光協会とかあると思うのですが、そこが非常に良いネットワークを持っていたりするので、そことの連携というのも十分あり得ると思います。今回すごくいい感じの方針ができて、本当に明るい未来を感じさせるところまで来たので、最後にあともう一歩努力していただければなと思っております。 さて、これで一巡しました。何か他に言い忘れたこと、或いはこんなことやったらどうか、特に新規事業の辺りで何かご意見があれば、ぜひ頂戴できればと思います。
委員	駄目押しでもう1回言いますが、方針が作られた後のすすめ方の議論が庁内での会議体にとどまったらやっぱり区民から見えてこないと思います。庁内での会議体を作るのは当たり前だと思いますので、それをやった上で区としてこのようにやっていくというところまで言ってくれないと、作った意味がなくなってしまいます。見えるような形にしていきたいです。 それから、ほかの委員がおっしゃっていたアートを社会課題解決のツールとして使うこともできるのではないかと、という点には賛同しますし、私自身もそういったところに大変興味を持ちながら現場で仕事をしています。ただ、この分野にはデリケートな議論が必要です。アートをツールと言うと反発する人もいますし、社会課題をアートで解決できるのかという役所の定義で言う解決には繋がらないということも結構多いのです。私は「社会課題の発見」とか「社会課題にアプローチすることができる」といった説明でこの種の事業を説明するときもあります。 こうした活動を事業化する上で比較的簡単な方策として、アートイベント助成の拡充等があると思います。イベントベースではなくて課題ベースで考えて、葛飾区にある何らかの課題を解決とか発見しようと思っている人たちの中で、アートを活用してみたいという人たちに向け公募する方式をつくれたら面白い活動が生まれるのではないのでしょうか。その時大事なことは、役所が全部やろうとしたら絶対駄目ということです。例えば、事務局を民間の人が担い、応募方法や募集チラシに工夫を凝らし、成果報告はレポートがいいか動画が良いかを考えてもらうのがいいと思います。

	そうした取りまとめは、この分野は民間企業の方、この部分は地域のNPOでまちづくり系の中間支援の方に担当してもらい、といったようにいくつか核を作っていくことを意識して育てていくやり方があるのではないかなと思います。そうなれば自然と基本方針の理念も広がっていくのではないかなと思います。小口の金額の助成を多くの団体に出しコミュニティの中で使い切れる団体がどれぐらいあるのかを見るのも大事ですし、在住にこだわらず在学在勤或いは文化施設を利用している他区の方が葛飾で社会的課題を考えたいというならそういった方にも参加してもらえればいい。助成事業には可能性があるのではないかと考えております。
委員長	ありがとうございます。 助成事業、つまり公的資金の使い道というのは非常に厳しくチェックされるというのが一般原則なので、何がファイナルプロダクトなのか、どういう社会的インパクトを与えたものに対して助成するのかという、ロジックの構築と、具体的な評価基準や指標というのはきちんと最初に持っておかないと、後々大変なことになるということもありますね。 ただ施設と違ってソフトマネーは非常に金額が少ないが、レバレッジが利くといいますか、いろいろなところにインパクトを与えられます。そういったところもぜひ考えていただいて、多分既存の事業もかなりあると思うので、それらを整理すると新しい方向性も見えてくるかもしれません。
副委員長	助成金の話が出たのでそこに絡めてなんですが、葛飾区の場合、核になる文化財団みたいなものがないとすれば、大小様々な分野の民間非営利団体の力をもっと引き出していくというか、場合によっては新たにそういうものがどんどん設立されるような機運を作っていくということが大事だと思います。そういう意味では、公募型の事業というのは、生かす余地があるかなと思います。補助金があれば一番ベストだと思いますが、補助金がなくても、例えばかつしかシンフォニーヒルズのスペースを使っているですとか、その使い方の提案をしてくださいという形で予算化できてなくても、場を使わせるとか何か、或いは、もともとある事業の中のある枠のところを使っているですとか、そういう形にすれば、そんなに予算がなくても、公募型の事業ができると思います。公募するときに重要なのは、この基本方針で目指している未来像に向かって、目標達成するためのこの取組の柱に合致するような事業を提案してくださいということで、アイデアを出してもらって取組を区民の人にやってもらうというスキームが重要なかなと思います。私が関わっている港区ですと、文化・芸術活動サポート事業という公募型補助金プログラムがあるのですが、応募前に必ず区の港区文化・芸術振興プランを読むということを要件としています。また、共生社会の実現は港区が目指している重要な政策なので、事業提案する際の予算項目にも共生社会費という枠があり、障害を持った人たちのサポートに取り組みますとか、外国人向けのこういう

	のをやりますといったものをそこに明示的に計上することになっています。このように、区が目指している政策の方向性を区民の人たちが自分たちの取組で実現するための提案をしてもらうようなスキームを作っていくことが重要です。最初はとりあえずお金欲しいからいろいろ応募すると思うのですが、助成した団体が最後に成果発表会等を行うときに、区民団体同士が知り合って交流をしたり、刺激をし合ったりして、次はこうやろうといった話をするようになっていたりもします。こういう形で区民団体同士が連携するような枠組みを作ったり、お互い知り合ってより良い活動を生み出していくというような循環を作ったりもできるので、いろいろなアイデアを持った或いはいろいろなスキルを持った区民の人たちが、今回の方針で立てた区が目指す方向に向かって、何か創意工夫で動き出すような、公募型のスキームがあるといいと思います。予算があれば一番いいのですが、なくても場を提供するとか、すでにあるイベントの中の一部を担わせるとか、いろいろなやり方があるので、ぜひそのあたりを考えていただきたいなと思いました。
委員長	ありがとうございます。かなり踏み込んだコメントを頂戴しております。他にございませんでしょうか。
委員	僕は今渋谷区でいろいろと事業を行っておりまして、先ほど社会課題の話がでた中で、もともと僕は東京藝術大学の壁画科を出ていて壁画を描くのですが、やっぱり渋谷区は落書きがたくさんあって、今僕はそれへの対策で渋谷区の環境政策課と一緒に受託事業をずっとして、その中で予算の流れじゃないですが、やっぱり課題とかやりたいことという根幹の部分が行政の方にもあって、そこに事業者さんや区民があって、そこら辺がやっぱり合致するのかが結構重要なのかなと思います。来年度の4月から予算要求までの間に、そういった事業者さんや区民の方々と、あと区内にまつわる社会課題、空き家なのか、先ほどお話の合ったようにスペースがあった方がいいのか、公募型なのかという部分について具体的に話を詰めて、誰がやるのか、外から呼んできてもいいですし、区内にある団体でもいいと思うので、結構具体的に話を詰めないと、予算要求でお金を取ってきたのに誰もやる人がいないという事態になってしまう可能性があるんで、そこをしっかりと詰めていく必要があると思います。後はやっぱり目玉の企画があった方がいいと思うので、再来年度の4月にこういった大きいものを打ち出しますというようなことを言った方がいいと思います。例えば、足立区では、小学5年生全員を劇団四季に連れていくという取組を1億円ぐらいかけて毎年実施しています。大型バスを45台チャーターして劇団四季に行くようなのですが、僕はそれを聞いたときにすごいなと思いました。ですので、葛飾区の方でも子どもたちが何か未来を描けるような、目玉の施策があってもいいのかなと感じました。
委員長	ありがとうございます。それでは次の方、お願いいたします。

委員	今の話で子どもたちが文化・芸術に触れる機会を増やしていくというのは、教育委員会の方と一緒に取り組んでいかなければいけないなと思っています。あと今、いろいろな公募型の事業というお話をいただきまして、実は文化国際課とは別の地域振興課という部署で地域活動団体事業費助成という助成事業を実施しておりまして、こちらはまさに区民等からこういうことをやりたいと提案してもらった提案型の事業です。例えば、グループの立ち上げから補助していこうとか、こういう取組があつて、それを継続するにはまたお金がかかるだろうから、その部分の予算を大分増やしました。そういった事業とのマッチングは全然できる話なので、そういったことができるというのと、あと、最近は自治町会の加入率がどんどん下がっていて、地域のコミュニティがどんどん希薄になっているという中で、原因は役員が高齢化しているとか、若い人が活動に参加しないとか、担い手不足、メリットが感じられないとか、そういったことが言われているのですが、実は町会でもいろいろな活動をしております。この間私も一緒に参加したのですが、子育て世代をターゲットに、ファミリーコンサートのようなものを実施しまして、普通の町会活動だと全然若い人が参加しない中、そういうアプローチをしたことで小さいお子さん連れの若い人たちがどんどん来ました。そういった点では、大きな事業も目立つので大事だと思うのですが、細かい事業を実施していくというのも非常に大事だと実感しておりますので、このようにいろいろな所管と連携しながらこの方針を生かしていければなという風に思っております。
委員長	ありがとうございます。 他の自治体でも、地域包括ケアの大きなプログラムの中に文化的な内容が入ったりしています。庁内会議ができると異分野連携も可能になると思います。お隣の台東区では学びのキャンパスと言う事業を実施していて、人間国宝の方を学校にお呼びする際の費用を補助する等、多様なプログラムをたくさん用意してあつて、そのプログラムの中から学校が選ぶことができるという事業も実施しています。いろいろな考え方があるかと思いますが、何か実現をする、一歩前に進むということが大事です。あまり大きなことを考えてしまって実現ができないというよりは、きちんと足元を見ながら着実に進めていただくのがよろしいかと思います。委員の先生方もいろいろなネットワークやお知恵をお持ちでしょうから、引き続きご協力を賜りたいと思います。さて、他にご意見はございますでしょうか。
委員	皆さんにこの方針ができたということを知ってもらふというところでは、助成制度を活用するというのはとてもいいことだなと思いました。助成を受けるためには、先ほど言ったようなこの方針をちゃんと理解した上で申込んでいただくという仕組みを作れば、この方針のことをわかってくれる人たちが増えていくのではないかと思います。最初は助成金が欲しい、がきっかけかもしれないですが、こうすることで葛飾区にこ

	んな方針があるということが区民に広がっていくと思っています。 あと、助成と言うとお金というところに行きがちなのですが、意外と活動の場所がないという団体さんは多いので、副委員長がおっしゃっていたようにスペースを貸すというのでもいいのではないかなと思います。場所はそれこそ区有の施設等いろいろあると思うので、ここを使ってこの方針に合致する何かをやってくださいという風にすれば、お金もかからずに実施できるのではないかなというふうに思いました。 それと、区民の方たちに対してこの方針ができたということを知らせるのはもちろん大事ですが、庁内の職員が各課で実施している事業にどう絡めていくか、自分の部署の事業がこの方針のどこに紐づいているかというのを意識する必要があると思います。そのためには、実施計画書等の中に、この事業はこの方針の5つの柱のここに関わっていますということを記入するようにしてしまえば、もうこの方針を見ざるをえない、その事業進めていくにあたって、予算を取っていくにあたってこの方針にこう絡んでいるというところを意識せざるを得ないと思うので、庁内的にもこの方針の存在感を高めるような方法として1つ提案させていただきます。以上です。
委員長	ありがとうございます。 今、区が持っている施設も指定管理者制度と利用料金制を導入していることが多く、施設を貸し出せば利用料金が指定管理者の収入になる形なので、区が借りてしまう場合はどうなるのか、そこら辺のバランスも考えながら、いい形で対応できるよう、ご検討いただければと思います。さて、他にご意見ございませんか。
委員	子どもたちの話が少し出ていましたが、今の子どもたちにとって何が一番必要なのかということを一番考えている人は、やっぱり学校の先生だと思います。学校の先生たちは、ずっと子どもとやりとりをしていく中で、文化と芸術の接点として関わるべきなのは、芸術教科等の科目を教えている先生たちとのネットワークだと思うのですが、私が知る限りでは上手くいっている事例があまりありません。先生は先生で忙しいので先生の流れで動きますし、ホールはホールで事情があるので、ちょうどいいときに子どもに来て欲しいと思う中で、そんな都合よくいかないことが多いです。せっかくこういう方針ができたので、長いスパンの中で、先生たちは異動があるかもしれないし、ホールの職員も異動があるかもしれないけれども、長期的な連携ができる何らかの形を作ってあげれば非常に良い事例になると思います。もちろん1回のコンサートや作品を見学に行くのもやり方の1つだと思いますが、先生たちが困っているのは、例えばクラシック音楽だとかは教材がいっぱいある一方で、リズム遊びとか合唱の指導に困っていて、ホールの方でもやっていないみたいなのがあったりする場合はそこを一緒に解決していければプログラムもよくなるのではないかなと思います。そういった例はたくさんあります。今言ったのは音楽ですけど、美術でも他の分野もそうなのですが、このような長期的な連携というのがどこもできていないし、お金かけないで

	やるのであればこういったことだと私は思います。 先ほど大規模な連携以外の細かな取組も大事という意見はまさに私もそうだと思います。たとえば、学校からこぼれちゃった子どもたちというのが地域の中でこういったところにいるのかを考えたとき、学童や、全児童対策で行われている子どもの居場所、障害のある子だったら放課後等デイサービスだったり、子ども食堂、あるいは児童相談所もありますので、そういった場所に文化的な支援をしていくことも重要だと思います。議員の先生方も賛同してくださると思いますので、そうした取組にも焦点を当てて事業化していただけたらなと思いました。
委員	議会に報告した際もこの方針について好意的に受け止めていただけたので、そういう可能性もあると思います。
委員長	一般に文化にかかわる施策に関しては否定的な意見はあまりないと思うのですが、なぜか予算がつかないという大きな問題があります。総論賛成だとは思いますが、いろいろな可能性がありますよね。もうすでにやってらっしゃる事業もあり、予算も取れていると。それをいかに効率的に切り分けて再整理するかということによって、今先生方から出たようなアイデアを実現できる可能性もあるかと思います。 さて、他ございませんか。
委員	僕は取手市に住んでいるのですが、取手アートプロジェクトというNPOがあって、この団体は市や国から活動を助成いただいていたんですが、コロナ禍でしたが、僕はその取手アートプロジェクトが実施している学童支援の一環でアーティストや音楽活動を行っている人が小学校に出向いて一緒にアートやワークを行う事業に参加しました。 やっぱりプロの芸術家と子どもたちが出会う機会というのが非常に良かったです。今もまだやっているかどうかはわからないのですが、ただやっぱり実施にあたってはNPO法人等の核となる団体というのが、どこの自治体も結構キーワードになってくると思います。例えばさっきの空き家の話ですと、北千住で千住芸術村が今18棟目の空き家をアーティストに開放して、そこに藝大生が結構入るんですよ。それをほぼ区の支援なく自力でやっているの、こういった事例は見渡してみると実は結構あると思います。ですので、葛飾区の今の現状を踏まえて、次の予算要求までの短い期間で、その課題解決に向けてドンピシャなものがみつかるといいのかなと思います。私自身ももう少し調べたいと思います。
委員長	ありがとうございます。他にはございませんか。 将来に向けての部分はオープンエンドの議論です。この方針自体はここで承認ということになるのですが、この先のことにつきましては、もし後で思いついたことやコメントなどがございましたらぜひ事務局までご一報ください。事務局も多分、今年の8

	月に向けていろいろな作業をする中でネタも必要だと思いますので、ぜひその辺りご協力を引き続きお願いしたいところです。 それでは次の議題につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。 【議題3 その他】
事務局	次になりますが、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。 スケジュールをご覧ください。今後は令和7年第1回区議会定例会で、パブリック・コメントの実施結果及び基本方針（案）を所管委員会に報告をさせていただき、令和7年3月に基本方針の策定、そのあとに区民への周知というスケジュールを予定しております。4月の広報紙等でご紹介をする予定であります。先ほど委員の方々からお話いただいたとおり、区民への周知に向けて、この方針を今後こういった方向で進めていくのかということも、これから考えながら、委員の方々からご助言いただいた内容をできる限り区民の方に知っていただくようにしたいと考えております。 そのほかになりますが、先ほど委員長がおっしゃいました今後の進め方につきましては、もし後ほど思いついたご意見等がございましたら、事務局の方までお願いできればと思います。また、せっかくこの策定委員会で委員の皆様とはご縁ができましたので、今後いろいろとご相談させていただければと思っております。今後ともよろしく申し上げます。以上になります。
委員長	ありがとうございます。 今後のスケジュール等、すでにご説明がありましたけれども、何かここでご質問或いはコメント等、追加のものがもしあればご発言をお願いいたします。
委員	ちょっと、皆さんにお聞きしたいのですが、他の自治体の事例で、いわゆるこういったものを推進するための組織づくりや評価というのはこういった形で行っているのでしょうか。民間の方たちがやられている事例があるというお話も伺いましたので、そこ自治体との関係性でしたり、それがどういった感じなのかなというのも、もし何かあれば教えていただけますでしょうか。
委員長	私が知っている限りですと、例えば条例や計画或いはビジョン等を作った場合、大体何かそのあと進捗管理のために、委員会を作りますね。文化審議会であったり、文化振興会議といったように名称はさまざまですし、開催頻度や何を議題にするかもそれぞれ自治体によってすごく違うのですが、一般的に、会議体を作り、そこで進捗管理をしたいと思います。メンバーには、必要に応じて、民間の団体さんとかNPOの方とか公募市民の方など多様な方が参加されることが一般的だと思います。一方で、民間

	の方々、NPOが、独自に自治体の文化行政の評価をするという事例は存じ上げないので、どなたか委員の先生方でご存じの方いらっしゃいますでしょうか。
委員	私は委員として足立区の文化・読書・スポーツ部門にいまして、策定から評価までずっとやってきました。その際は4段階評価のやつを結構細かく評価していて、例えば先ほどの大きい柱の中でその項目に、子どもたちの文化拡充だったら例えば〇〇というのがエクセル等でたくさん書いてあって、ちゃんと達成できているかということをチェックしていました。ただ、その行政とシンクタンク的なところがまとめていて、そこと集められた委員がいろいろやるような感じでした。
委員長	それは自治体が委員を委嘱し設置した会議体で評価を行うということでしょうか。
委員	その通りです。
委員長	そういったことだと、独立の民間の評価機関ではないということですね。行政評価も、通常、そういう委員会を作ってですね、関係者、有識者、実践家など多様な委員を任命し、大抵エクセルですがABC評価あるいは点数評価とか行います。KPIを作って検討したり、未達の場合何故かなど理由の確認は、ほとんどのところでやっていると思います。KPIが結構問題で、利用者数とか、稼働状況、満足度などは最低でも含まれるかと思います。そういう評価はやらないところはないと思うのですが、どうでしょうか。
委員	東京都小金井市の計画策定に関わったことがあります。計画を作ったあとにそれを推進していく主体と評価に関する部分、広報もあわせて地域のNPOに渡しています。そこでは、定性評価で縛られちゃうとおかしいじゃないかという議論が委員の中で結構あったので、定性評価を中心としています。そうすると、いろんな人の評価を行うという形をとったネットワークづくりにつながっていくんですね。役所が計画推進の音頭だけとれば、普段話したことがない団体さんとお話するネットワークができたり、情報交換ができます。それが評価といえるのかわからないけど、まずはそこから。今回の方針には、そんなに細かく評価が書きこまれていないわけですし。
委員長	本方針には進捗管理という文言は入ってないのですよね。当然やることだからあえて入れていないのだろうなと私は思っていました。役所が行政評価あるいは進捗管理をやらないということはもう今有り得ない。何十年も前に行政評価に関する法律も成立していますし、わざわざ書く必要はなかったという理解です。
委員	今後、進捗管理は当然やっていかなければならないことですし、評価はもう現状把握

	を含めてやっていかねばいけないと思います。
委員	評価といいますか、現状把握とかネットワーク形成という部分だけでいいのではないかと思います。なかなかこの方針は評価しようがないと思います。
委員	やっぱり評価が予算に直結していく話かなとも思います。
委員長	これは方針だから抽象的なのであり、普通はこれに基本計画とか実施計画がついてくる話なのですが、どこまでそういう事務的な手間のかかることをやるかというのはそれぞれの自治体さんによると思います。
委員	役所の事情は役所の事情でわかりましたが、やっぱり区民としては寂しいと思います。葛飾に住んでいて孤独とか、他との繋がりが無いとか、隣の団体が羨ましく見えるといたさまざまな内容がアンケートの回答にもあったかと思います。葛飾の文化団体みんなで集まって、お茶でも飲みながら話をするというのも大事だと思うし、それが第一歩だと思います。
委員	いわゆる取組の柱が5つある中で、やっぱり現状把握が大事ですね。例えば誰もが身近に感じ体験できる機会が、どれぐらい区内の中で区の事業としてできているのかというのも多分数字はあると思う。まず現状把握する情報としてあるものにこの柱や課題を入れ込んで多分そこからスタートだと思うのですが、そこからもっと人数が増えました、来場者増えましたとか、新規事業始めましたというような、多分今は全然ゼロというイメージで、現状の数字は多分柱の中にも入らないものもあると思います。そこはやっぱり新規事業を入れなきゃいけないです。1個でも入れれば何かやっぱりやっているということになるので。そうやって進めていくものなのかなと思います。
委員長	他に、事務局からぜひ委員の先生方に聞いておきたいこととかないですか。
事務局	今後は短期間で令和8年度の予算や取組について、どう取り組んでいくのかを着実に検討していく必要があると思っております。その中で、団体の方々とのネットワークづくりについてご質問させていただきたいのですが、現在葛飾区の方で実施している事業は文化施設の指定管理者がメインとなって実施している状況でして、それ以外の関係する団体の方々、例えばNPOですとか、そういった方々と結びつくためにはどういったアプローチをしていけば、関係性を有効に築けるかというところを、もしわかれば教えていただきたいです。
委員長	ちなみにそれはどういった目的なのでしょう。

事務局	先ほどもお話があったように、行政ではできないこと、行政だけにしかできないことでそれぞれ分かれると思うのですが、行政だけだと考えが偏ってしまい、なかなか事業を展開していくのが難しいと思うので、そういったところで協働といいますか、連携して事業の方を検討していくための関係を構築していきたいと考えて質問させていただきました。
委員長	NPOさんはNPOさんの目的があってそれに向かっていろいろ活動されてらっしゃるので、やはり行政としてもこういう目的があって一緒にやりたいのだということを言わないと、なかなかインセンティブが働かないのではないかなと感じます。せっかく施設があって指定管理者さんがいて、その施設にも関係する様々な団体さんがいるのであれば、そこら辺から始めてみるというのものもあるかもしれないですし、一方で、今回方針策定にあたって団体調査をされたので、そこで出来たネットワークをこのままできるだけ緩やかに維持できるような形にするということもあるかもしれません。その際には、先ほど出た公募型事業はとてもいいのではないかと思います。目的があって、それに対してプロポーザルくださる方々と連携するという意味では、1つの突破口になりえそうな感じもします。今はスタートラインに立ったばかりでこの1～2年はトライアルという部分もあるでしょうから、その辺りから始めてみると思います。
委員	先ほどおっしゃっていた地域活動団体事業費助成金があるので、例えば、このかつしかアート・カルチャー補助金みたいな感じで、その項目を、例えば、音楽・演劇・アート等何にするかは多分精査しなきゃいけないですが、とりあえず助成金を交付して、それなりにちゃんとした団体であれば、そういった人たちを集めた1つの会議なりシンポジウムを開いてみるのもいいと思います。意外とそういうのをスタートするのにシンポジウム等の名称にすると人が集まったりします。このかつしかアート・カルチャーを考えようシンポジウムみたいなものを開いて、いろいろな人から注目を浴び、それプラスこの公募型事業というのが、すぐ始められるものであればやるのが一番スムーズかなと思います。
副委員長	タイミングとしてはこれが策定されて、それを広報紙とかで周知した上で、NPOとか区民団体等の関係者に向けたシンポジウムみたいなものを開いて、新規の助成事業を作るのは無理だとしても、既存のものでこれに絡めて応募できるようなメニューはこんなのがありますよという説明も紹介すれば、それなりに参加するインセンティブも沸いてくるのではないかと思います。地域振興、教育、観光等、他の分野の助成事業の中でこれに絡めて応募できそうな事業をまとめて説明するような説明会を兼ねていたら、それなりにインセンティブが沸いて来ると思います。時期的には策定されて

	2ヶ月以内ぐらいにやればベストなのではないですかね。区として初めて作ったわけですので、初めて作りましたということで、交流会等を開けばたくさんの方が来てくれると思います。
委員	人にやっぱり情報が集まるのですよね。特定のある人だからこそ人が集まってくる。その人が動くとともに情報が集まる。組織が情報を集めるというのはなかなか難しいと思います。最近は助成事業担当者のことを、プログラムオフィサーなんていう名前で呼んで、芸術文化振興基金や東京都の歴史文化財団ではそういう立場の人材をいっぱい置いたりしています。葛飾区でもそういう人材が置ければ最高ですよ。あとは場所です。今の指定管理者さんの人の中で、例えば、何か地域振興担当とか、1人ぐらい置けるといいのですが。文化施設の外に出る人が必要だと思います。
委員	それについてはちょうど今地域振興課の方で取り組もうとしているところでして、こうすればいろいろなところと連携できるのではないかなと考えているのですが、実際にやってみないとなかなか上手くいくかどうか分からないところです。
委員	福祉分野では結構うまくいっている例があります。職員が外出してコミュニティカフェに声をかけて、すごい成果が出ている例等いろいろあると思います。
委員	そういったところと連携していくことも考えています。なるべく地域にどんどん入り込んでいくようなイメージです。でないと多分課題も見えないし、情報も入ってこないと思っています。
委員	人によってそういうのには向き不向きがあるので、ローテーションで来ると全然向いていないという人も来るでしょうし、週3日でもいいから地域と繋がってアートの可能性を広げてくれる人が葛飾区で初めて配置されるといったら週3日ぐらいだったらやってみようかなみたいな人もいるかもしれません。そういうのが文化の専門職なのか、ある社会教育士みたいなものなのか、いろいろな可能性があると思います。
委員長	ありがとうございます。 他にご意見がなければこのスケジュールで進めていただくことになります。これで本日の議題はすべて終了となります。今回で最後の策定委員会となりました。非常にタイトなスケジュールの中で、良い基本方針ができたと思っております。委員の先生方の非常に密度の濃い議論と積極的なご参加、そして事務局の頑張りによってここまで来られたこと、大変うれしく思っております。ここからがスタートラインです。それぞれの立場からですね、引き続きご支援、ご協力を賜ればというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。ということで、進行を事務局へお返しいたし

事務局 委員	ます。 あらためまして、お忙しい中1年間、お仕事の合間合間でこちらの方に足運んでいたり、メールで方針について資料確認いただいて、いろいろなご意見いただきながら1年間ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。 今日も今後の進め方について、いろいろと参考となるご意見賜りましたので、区としてはこちらのご意見に乗っかっていけるようにこれからいろいろ検討に入らせていただこうと思っています。ご協力の方、本当にありがとうございました。また何か相談させていただくこともあるかと思いますので、その時にはぜひよろしくお願いいたします。 本当にありがとうございました。今日も非常に刺激になるご意見をいただきまして、いろいろチャレンジしてみようかなという気持ちになりました。本当に1年間ありがとうございました。また今後ともよろしくお願いします。
閉会	